



◎記事から読み取ろう

○どんなことが起こったのですか。

- *記事の読み取りから
 - ・事件の顛末
 - ・パニラ・エアの処遇
 - ・関空と奄美空港の対応の相違
 - ・木島さんの発言 など

◎広げよう・深めよう

○何が問題なのでしょう。

- *記事の内容から、問題点を考える
 - ・処遇の不合理性
 - ・車いす利用者への無理解
 - ・航空会社や空港の差別的対応 など

「歩けない人は乗れない」 車いす客はって階段上る

奄美空港 パニラ・エアが謝罪

鹿児島県奄美大島の奄美空港で5日、格安航空会社(LCC)のパニラ・エアを利用した車いすの障害者の男性が階段式タラップを1段ずつ、腕ではって上らされてきたことが28日、分かった。奄美空港に車いすで昇降できる設備がなく、社員らから「歩けない人は乗れない」などと迫られたため、同社は男性に謝罪した。

男性は大阪府豊中市のパリアフリー研究所代表木島英登さん(44)。半身不随で、旅行で奄美大島に向かうため関西空港からの往復便に乗っていた。取材に応じ「(過去には)周りにも搭乗拒否された人が複数いた。歩けないことを理由に歩けないのは差別だ」と同社の対応を批判した。

木島さんは3日、関空の搭乗カウンターで、パニラ・エア社員から奄美空港の状況の説明を受け、「一緒に行く友人に手伝ってもらおうとして搭乗。到着時には友

階段式タラップを自力で上った状況



※木島さんの話による

人が車いすごと持ち上げてタラップを下りた。

5日の復路でも同様に車いすを持ち上げようとするなど、同社が業務委託している空港職員が制止。「(往路で)担いで下りたのは会社の規定に違反している」と指摘し、「同行者が手伝い、自力で昇降できるならいい」と話したといい、木島さんはタラップに座るような姿勢で17段上った。対応を疑問視した木島さんが国土交通省などに事情を説明した。

同社が運航する国内線と国際線で、昇降設備がないのは奄美空港だけだった。多くの航空会社ではスタッフが乗客の体を抱えて機内に案内するが、パニラ・エアではタラップから転落する危険性があるとして、認めていなかった。

同社の松原玲人事務部長は「ご不快を与え、深くお詫びする」と謝罪。奄美空港では14日からアンストレストレッチャー(座椅子型担架)を使い、29日から電動式の階段昇降機を導入する。

木島さんは対応が早く改善できたのはよかったと話した。

(佐賀新聞 2017.6.29 付)

◎自分の考えをまとめよう

*友だちと意見交換したり、家族と話し合ったりしよう。

○このできごとから、どのようなことを考えましたか。

*「木島さんがかわいそう、パニラ・エアと沖縄空港はひどい・悪い」や「車いすの人は大変だ、手伝わなければならない」ではなく、木島さんの人権侵害(自由権の侵害=自由な意志に基づく行動の制限)であり、すなわち差別であること、「障害者差別解消法」とその趣旨・概略、同法から見れば「違法」であることなどを理解させたい。さらに、自分たちが身の回りの状況に即して「共生」の視点から「共に生活するためにはどのようにしなければならないか」について考えさせ、意見交換させる。

タラップの不備は「物理的障壁(バリア)」、「危険性を理由にした昇降の援助の禁止」という規則は「制度上の不備」、「かわいそう」や「大変だから手伝わなければならない」は同情やあわれみであり「意識上の障壁」、これらをなくしていくことが「バリア・フリー」。特に「意識上の障壁」は心情・精神の点から「バリア・フリー化は難しいが、最も大事である。「合理的配慮」についてはもっと理解を深めるべき。